令和８年度第２回市川市教育振興審議会　会議録

１　開催日時　令和８年７月21日（火）13時30分から15時30分まで

２　場　　所　市川市役所第２庁舎４階 大会議室

３　出 席 者（敬称略）

(1)　会　長　天笠　茂

(2)　副会長　川俣　興一

(3)　委　員

田中　孝一
柳澤　幸江
石田　有記
北薗　由利子
大橋　愛生
宮武　かづら
神野　和江
山口　好子

(4)　事務局　高木　秀人（教育長）
品川　貴範（同部次長）
植松　紀彦（同部次長）
小林　義行（学校教育部長）
富永　進也（同部次長）
森角　有和（同部次長）
益子　隆史（教育振興部教育総務課長）
竹内　研悟（同部教育政策課長）
稲葉　京子（同課副主幹）
藤江　真子（同課主事）
石川　元浩（同部教育施設課長）
五味　敬浩（同部生涯学習振興課長）
阿部　保昭（同課副参事）
大塚　基明（同部図書館課長）
川野辺　修（学校教育部義務教育企画課長）
藤井　純一（同部学校運営支援課長）
金田　剛　（同課副参事）
吉野　貴子（同部指導課長）
坂井　創一（同部保健体育課長）
寺田　啓子（同部教育センター所長）

４　議　　題

(1)　調査審議
令和７年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5　資料
(1)　次第
(2)　点検・評価報告書
(3)　第１回市川市教育振興審議会委員からの意見に対する対応（案）

6　会議録
【13 時 30 分　開会】

○天笠会長
ただ今から、令和8年度第2回市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員10名中10名出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。本日の会議終了時刻は15時30分を予定しております。会議のスムーズな進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。会議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員
【異議なし】

○天笠会長
ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者がいましたら、入室をお願いします。

○教育政策課　職員
本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第1「令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」について、本議題の調査審議を行います。はじめに、資料1について説明をお願いします。

○竹内教育政策課長
資料2をお願いいたします。第1回教育振興審議会で皆様からいただきました貴重なご意見を一覧にさせていただきました。いただいた意見につきまして、その対応を報告させていただきます。対応欄をご覧ください。№1、4，5，6，8，10，14，15，16に記載のご意見につきましては、施策の評価にかかわる内容となりますので、「報告書に反映する」とさせていただきました。今後、報告書内評価に対する留意事項への追記や、報告書の内容を修正することにより対応させていただきたいと考えております。また、対応欄を「今後の参考とする」とさせていただいたご意見につきましては、各事業の取り組みにかかわる内容となっておりますので、教育委員会において事業の見直しを検討するなど、今後の事業の推進にあたり参考とさせていただきたいと考えていることから、「今後の参考とする」とさせていただいております。

○天笠会長
前回の皆さんのご意見がこのような形で受け止められて。明示されたということです。「報告書に反映する」ということと、今後の参考とすると2つに分けており

ますが、「報告書に反映する」というのはどこかで確認できるのでしょうか。

○竹内教育政策課長
3回目までの議論が終わったのち、答申する報告書には皆様の意見を反映させていただき、委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。

○天笠会長
「今後の参考とする」というのは、どのように理解したらよいのですか。

○竹内教育政策課長
意見が多岐にわたっておりますので、即座に事業の見直しに反映できるものもあれば、検討した中で見直しを図るものもありますので、そのような意味で参考とさせていただきました。

○高木教育長
「報告書に反映する」というのは、点検・評価報告書へ反映させていただきます。「今後の参考とする」というのは、来年度以降施策そのものをどうしていくかということになりますので、次回以降、項目ごとに別紙で今後の参考とする方向性についてご確認いただこうと思います。

○天笠会長
委員の皆様にはそれぞれご確認いただいて、ご了解いただけるかどうかということであります。それでは続いて、方針1のうち選定した施策について順に審議を進めます。事務局から説明をお願いします。

○竹内教育政策課長
報告書（案）10ページをお願いいたします。施策1「幼児期における教育の推進」です。この施策では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を進めること、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を家庭・小学校・地域と共有し、関係部署などとの連携することなどにより幼児教育の質を高めること、幼児期の教育から小学校教育へのなめらかな接続を図ることの事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した3つの事業のすべてが良好、4つの成果指標の評価のすべてが達成となり、結果この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、子どもの切れ目のない育成を実現するため幼保小の架け橋プログラムの実施活用の促進を図る必要があります。

○天笠会長
ご意見がありましたらお願いたします。

○北薗委員
架け橋プログラムについては、私も研修に参加させていただいています。幼稚園のアプローチカリキュラムについては100%ということで、スタートカリキュラムは82%となっておりますので、アプローチカリキュラムについてはこれを維持し、スタートカリキュラムについてはさらに推進することが必要と考えております。

○天笠会長
成果指標が4つあり、ほぼ達成されているわけですが、もっとここに目配せをすべきこと等、そういう観点からのご意見がありましたらお願いします。

○北薗委員
　架け橋期のプログラムは小学校への接続を言われていますので、学校との関わりということがあってもよいのではないかと思います。

○吉野指導課長
　スタートカリキュラムのアンケートの回答につきましては、小学校において学年で対応したと回答した割合となっております。令和7年度82%となっておりますのは、学級それぞれで取組に違いがあったとの回答があり、82%は学年すべてで行った割合でございます。指導課としましては、各学級の取組ではなく、学校で取り組んでいただけるように指導・助言を行ってまいります。

○神野委員
　施策1には、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を地域と共有するということや、地域資源の活用を進めるということが書かれてあり、地域としても嬉しいです。うちのブロックでは、中山法華経寺のおひな祭りの時に幼稚園の方がお歌を歌ってくれたり、おひな様の飾りや、七夕の時期は短冊を書いてくれたり、幼稚園の子たちも地域に出てくれたりしています。そういったことが数年続いていますので、地域とどのように関わっているかなどがあると、他の地域も参考にしやすくなりますし、地域でも子どもたちを育てていきたいと思いますので、地域との取組も追加していただけたらと思いました。

○石田委員
　事業の1つ目に創意と活力のある学校づくり事業というのが入っておりまして、その取組を見ると推進計画書を作成し自己評価したということが書いてあります。同じものが44ページにもあり、書いてある文章がほとんど同じです。創意と活力のある学校づくりの内容には、学校間連携等の取組もあるかと思います。それが全く見えてきませんので、ここの施策では、幼小の連携ということがどんなことが実績としてなされたかが書かれると良いかと思います。創意と活力のある事業は学校ごとに経営重点を決める事業でもあるので、幼小接続は当然やるが他の事項に重点を置きたい学校もあるかもしれませんが、項目として学校間連携が立っているのであれば、そこを中心に取組の実績を書いていただいた方がいいと思います。

○吉野指導課長
　創意と活力のある学校づくり事業につきましては、市立の幼稚園においても同様に事業を行っていることから、ここに掲載させていただいています。今ご意見いただきましたように、幼小の接続についても取り組んでいますので、取組の実績のところにそういうことが反映できるよう検討してまいります。

○天笠会長
　一連の事業が立てられていますが、小学校と幼児教育者との交流ということを直接の対象にして、そこを事業化することについて進めていただきたいと思います。そこの成果を成果指標として捉えることが、あるような、ないような形で組み立てられていると感じます。これらの事業と成果指標からすれば順調ですが、一方において小学校と幼児教育関係者とのつながりには課題があるでしょうし、果たしてスタートカリキュラムがどの程度実施されているかは、関係の方それぞれがお感じになっている部分があると思います。その辺りのところを救い上げるということにおいてもう一段検討していただきたいと思います。今の石田先生のご意見を今後の参考としていただきたいと思います。それでは続いて施策2について説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
12ページをお願いします。施策2「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進、主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善」です。この施策では、個に応じた学びを充実させるため、指導方法の改善、学習環境の整備、主体的・対話的で深い学びを通した授業改善問題解決型の学習の充実、探究学習の推進などにより、児童生徒が自己の生き方を考えていくための資質・能力を身に付け、自分自身に関する内省的な考えを深めるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した5つの事業のすべてが良好、4つの成果指標の評価のすべてが達成となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、次期学習指導要領の改訂議論のなかでも出ております、主体的・対話的で深い学びについて、教職員研修の実施により授業改善や学習環境の整備などに取り組む必要があります。

○宮武委員
この施策の2のところは、教育の大きな柱として教育の真髄となる重要な目標だと思います。評価の詳細のところに取り上げられている個々の事業については、それぞれ良好となっていますが、それはそのまま施策の目標に繋がっているのかというところは非常に疑問に思います。むしろ、13ページ下の参考の令和7年度の実績値のところを重く受けとめる必要があるように思います。例えば、読解力とか問題解決能力を高めていくにはどのようにしたらよいかということを評価の詳細に具体的に上げていく必要があるのではないかと思います。この参考の実績値を見る限り施策の評価が順調であるというのが妥当なのか疑問を感じます。

○天笠会長
今のご発言と関わってきますが、参考のところに全国学力・学習状況調査の結果が出ていますが、これをどのように捉えていくかが今のご発言等に非常に関わってくるんではないかと思います。また、参考17に新たに入れたものをどう捉えるのかという辺りも見ていただきながらお願いできればと思います。

○竹内教育政策課長
補足が2点ございます。まず1つ目は、参考の指標については計画を作ったときの評価指標になっていない部分がありますので、今いただいたような参考指標についてのコメントについては、留意事項に記載させていただきたいと思っています。2つ目は学力調査の結果についてです。注意2にある通り、年度ごとに難易度が異なるので、単純にこの割合を書くというのが妥当な見せ方かというところもあります。もう少し実態が捉えられるような見せ方に修正させていただこうと考えております。

○天笠会長
そういった点では、全国平均と比べて上か下かというような形で一定の評価を出すっていうのが比較的多くのところで行われていると思いますが、その他にもいろんな取り上げ方やアイディア、ご指摘があればご発言いただきたいと思います。全国平均の値を超えたら良くてそれよりも下回るとまずかったという判断が果たして適切なのかを問うのか、もしくは、本来は全国より高い値が出ておかしくない地域なのに、今一つであり、それをどのように捉えればよいかというところかと思います。いろんな地域的な事情で厳しいところがあるため、努力して平均値に近づけたら、平均値よりも下回ったとしても多くの努力をしたということを認めることであり、また全国の平均と変わらないようなことの捉え方のアイディアや考え方が出てきていい点ではないかと思います。市川の子どもたちがどういう形で力をつけてるのか、それに向けて市川市の事業が功を奏してるかどうかというあたりのところを

見極めていくという部分でもあるかと思いますので、少しご意見いただければと思います。

○田中委員

この施策2のタイトルとその下で説明されているねらいは市川市に限らず全国の学校で目標として重要なことが書いてあります。一方で、今話題になっている全国学力・学習状況調査の方法や内容等が市川市の学校教育全体の目標や内容に100％当たるというわけではないと思います。全国学力・学習状況調査の出題形式や方式はどうあれ、問1や2、3などは学習指導要領の指導事項に対応しているということはご存じだと思います。なので、12ページの施策2の指導方法の改善というところに、全国学力・学習状況調査問題全体、或いは個々の設問の1つ1つが指導方法の改善に繋がるという視点を持つことがとても大事で、そのためには教育委員会として学校としてどういうことをする必要があるかというのも大事なことだと思います。国が調査をしているから、実施してみたら全国平均より高かったとか低かったとかという話ではなく、指導方法やいろんな考え方をどう改善するかということを調査の方法等と掛け合わせることによって図っていく。そうすると、先ほど問題になっていた反映について、合っているのかどうかというものと繋がってくると思います。実際の学校の教育指導のあり方にこの全国学力・学習状況調査をどう対応させていくのかというのを考える1つのきっかけになると思います。

○高木教育長

全国学力・学習状況調査については毎年度難易度が違います。正答率が7割を超えるような年や教科もあれば、そうではないこともありますので、正直全く意味がない数字です。市川市の傾向をお伝えさせていただきますと、全国平均と比べて全体としては高いですけれども、記述式の問題の正答率が悪いというのがあります。また、全国学力・学習状況調査ではご家庭の本の数を参考としています。全国学力状況調査やOECDが行っているPISAの調査でも同じような指標を使っています。家庭の蔵書数でいうと、市川市は小学校も中学校も全国平均から比べるとかなり高い数字を出しています。これを踏まえると、市川市の全国学力・学習状況調査の結果は全国平均より高いですが、十分な水準に達していないところが大きな課題かなと思っています。ご指摘の点を踏まえ、次回工夫したいと思っています。

○宮武委員

13ページの参考のところは今の教育長からのお話からもありましたように、あくまでも参考であることがわかりました。12、13ページで、事業名が5つ挙がっています。例えば学習支援教員の補助事業、学校環境整備事業、各種作品展事業、音楽会活動事業、教職員等研修事業、この事業がすべて良好ならば、この施策2の目標が達成されるのかというところの繋がりがちょっと弱い感じがします。この施策2の目標は教育目標として非常に大事なところだと思うのですが、問題解決型の学習に繋がっているか、探究学習を進めることに繋がっているか、児童生徒が自己の生き方を考えていくための資質・能力を身に付け自分自身に関する内省的な考えを深めるようなところに繋がっているかとなると、事業自体が弱い感じがするので、施策2の目標を達成するためにはどうしたらいいかというところを事業名として上げる必要があると感じます。

○天笠会長

事業名の中に教職員等研修事業がありますが、これはもう少し砕いたものでいいのかなと思います。そもそもこの事業自体が校内研修の充実の支援にどれほど浸透しているかというと、届いてないのではないかということです。校内研修の充実が研修の1丁目1番地ではないかなと思うわけですけども、そこに手が届く施策である

かどうかというのは、もう一段二段検討の余地のあるところなのかと思います。集めて何人というところだけで評価してきたというのが現状だとするならば、ここでの意見等々からして、もう一段二段検討すべきところではないかなと思います。市川の子どもたちは力を持っているのではないかと思いますが、力の出し惜しみと出てきているようにも感じます。何がそうさせているのかと考えると、この手の事業が功を奏していないのではないかと思います。子どもに届いているのか、先生方に届いているのか、そこら辺を見極めることが私共の仕事かなと思います。順調というのはこういう枠組の中でとのことで、その辺りについてまた検討していただければと思います。それでは、続きまして、施策の3をお願いいたします。

○竹内教育政策課長

教育政策課長です。14ページをお願いいたします。施策3「学校段階間の接続の推進」です。この施策では、子どもの学びや育ちの連続性を強化するため、学校等間の連携を進めるとともに、中学校ブロックを中心として、指導の方法や子どもに関わる様々な情報の共有化により、学校等間のなめらかな接続を図るための事業に取り組んでおります。評点については、事業の評価は、実施した4つの事業のすべてが良好、4つの成果指標の評価のうち1項目が達成となり、結果としてこの施策の評価は「概ね順調」であります。評価に対する留意事項といたしましては、令和8年度は学校間の連携に関する研修や小中一貫を見据えた取組を進めることで、学校間の滑らかな接続を図る必要があります。

○天笠会長

先ほど、幼小連携や小中の連携が出てきています。ご承知の通り市川市の方には義務教育学校、塩浜学園等々も存在していますし、さらに、学校段階間の繋がりの円滑ということについての事業の一連となりますが、ご意見等々ありましたらお願いいたします。

○石田委員

学校段階間の接続の推進について、2つご意見申し上げます。1つは、例えば14ページの学校間連携推進事業は、2回実施し、良好となっており、取組の実績を見ると、教務主任または教頭対象の研修会を実施しましたとなっていますが、これでは、この市川市で学校間連携を進める上で何を大事にしているのかが見えてこないのです。

例えば、小学校と中学校の先生の合同研修で授業力を向上することが大事だから連携するんだとか、何のために連携するかが見えると良いかと思います。接続を推進するのは総論として大事であることはわかりますが、今年は何を重点としたのか、そして来年度はどうするかなど、教育振興基本計画の下での5年間の連携の段取りを考えていくような形があるといいかなと思います。もう1つは、例えば小中の連携で授業力向上というのがあれば、実は施策2の方にもぶら下がってくるという話です。教育振興基本計画の段階で、児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進というのは、下段にあるこの5つの事業が背負っている形になります。実際に施策評価をするとなると、この5つで本当にいいのかという意見が出るでしょうし、事務局としても、5つ以外にもやっているよという事業も出てきます。5年間積み重ねて、次の計画を作るときに、この確かな学力の育成と関連する施策がおそらく政策のPDCAの中で見えてくると思います。この5年間は、事務局としてはもうこれでスタックしているのでやらざるを得ないですが、次の5年に施策体系を見直すことが出てくると思うので、そういった視点で、取組の実績か評価に対する留意事項かに入ってくると、より5年間の取組の積み重ねがわかって、次の5年間考えるときにこうしようという意見が出るかなと思いました。

○天笠会長
　やや外堀を埋めつつというのが施策2とするならば、施策3の方はある程度直接的な事業が置かれていると読み取れますし、そういう点からすると施策2と施策3が次第に統合するような、一体的なっていくというのが出てくるかもしれません。そういうことも含めまして施策3についてお願いいたします。

○大橋委員
　私の子どもは稲越小で東国分爽風学園に通っていて、去年は合同でなども行いまして、すごくいい活動をさせていただいてます。普段からオンラインで朝礼などをしてていて、東国分爽風学園として生きた活動をしてるなというのを子どもから話を聞いて思いますし、稲越小学校は下に須和田の丘支援学校の小学部さんが入っているので、須和田の小学生の学年ごとの交流がすごく盛んに行われています。この間も1年生同士のダンスの交流とか、5年生の稲を植える活動も東国分爽風学園としてだけじゃなくて、須和田の5年生と一緒にやるなど、すごく交流が多い学校であると感じています。子どもたちにとってすごく楽しいと思うので、保護者も前向きに受けとめてます。ただやはり現場の先生方がすごく大変そうで、稲越小と曽谷小の先生で見る方向が違うということもあるので。皆さん一生懸命やってくださってるので、ぜひ回数に捉われず、先生たちに負担のない方向で充実していただきたいなと思いました。

○天笠会長
　先ほどは幼小の連携でしたけれど、今の話は小中の連携を含んでというのは先ほど申し上げた通りです。ここでは実際に中学校の立場から副会長にご発言をお願いしたいと思います。

○川俣副会長
　幼稚園や小学校の交流というのありましたが、ブロック内の交流は校長会を中心にかなり進んでいます。ブロック内で職員が交流したり、七中は去年まで幼稚園がありましたので、幼稚園に行ったりだとか、交流等はそれなりにはしていると思います。施策2の学力向上の主体的・対話的で深い学び、これは今の学校のキーポイントです。それを教員がどう取り組んでいくか、どう考えてるかということに関して、具体化パッケージで示してくれていますので、それがどのくらい進んでいるのかを見ていただいた方がいいのかなと思います。この事業の名前が出ているよりも中学校は中学校で、稲越小さんは支援学校の方ともうまく交流ができてるのではないかなと思います。それをどう評価するかというのは、回数でも内容でもなくて、うまく交流ができるかどうかっていうことを、学校や教育委員会が、または生徒なり保護者の方が評価していくことも大事かなと思います。

○天笠会長
　14ページの事業名を見ると学校間連携推進事業となっていて、今のご発言或いは交流人事ということですけども、現場の立場に立たれていて何かご意見等ありますか。

○川俣副会長
　学校間交流連携は、教務と教頭で2回ずつと言ってますが、校長は月1回やってます。教務と教頭は年間計画を立ててやっているのかと思います。交流人事は若年層の教員等がブロックの中学校や小学校に行って交流するということをよくやっています。学校間の教職員自体の交流っていうのが、結構ブロック内はかなりやってるんではないかと思います。二中ブロックや四中ブロックの回答もしていただいたように、ブロック内ではこの地域の支援はそれなりにやってると思うので、事業の取組は、ひとまずこれで評価するという形でしかできないのかなと思います。

○天笠会長
　それなりにやってるというご発言ですけども、ならばこういうところにどういう形でそれを反映させてどう評価するかどうか、そのあたりのところを位置付けていくというのがこの事業の1つの目指すところかと思ってますので、今のご発言というのもそういう意味で生かしていけるといいかなと思いました。

○田中委員
　例えば義務教育学校で、中学校を担当していた教員が小学校課程の方に行って、ある特定の教科の強化を図るとか、或いは小学校の教員が中学校に行って、ある特定の内容の強化を図るということは現時点でもうされているのですか。

○小林学校教育部長
　東国分爽風学園、信篤三つ葉学園については、教員が出前授業して取り組んでいる例がございます。子どもたちを移動させることは、時間的、距離的な問題がございますが、そのような取組もあり、計画的に定期的に行っている状況でございます。

○田中委員
　同じ学校なので、校内人事の1つとして小学校や中学校に行くことや、または1年間ずっといるということも可能ではないでしょうか。

○高木教育長
　ここに書いてある東国分爽風学園と信篤三つ葉学園は、施設分離型の1つの中学校2つの小学校ということです。義務教育学校設置事業と書いてありますけれど、設置を目指した事業としてこの2つを出しております。これ以外に塩浜学園という小中一貫校がありまして、そこは同じ施設内で9年間ありますので、その交流は激しく行っているところでございます。

○田中委員
　塩浜学園は数年前にお邪魔して、その実態もよく理解しています。だから今後こういう設置事業を進めていくとか、小中の連携をさらに図っていくということになると、実質的に単なる一時期の交流とかではなくて、もう少し深い計画的な、或いは長期にわたる交流ということも必要になるのではないかと思います。

○天笠会長
　お願いということも含めまして、この施策3については概ね順調ということでご了承いただけますでしょうか。それではここで10分程度息継ぎを入れさせていただこうかと思います。14時30分ですので、14時40分から再開させていただきます。

【休　憩】

○天笠会長
　それでは再開したいと思います。施策5についてお願いします。

○竹内教育政策課長
　18ページをお願いします。施策5「読書活動の充実」です。この施策では、感性を豊かにし、想像力を高められるよう、幼児期からの読書活動など読書環境の整備を進めるとともに、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を確立や図書を活用した学習活動の充実を図るための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した3つの事業のすべてが良好、4つの成果指標の評価のうち、1項目が達成と

なり、結果、この施策の評価は「概ね順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、児童生徒の読書活動の推進に向け、図書資料を使った多様な読書活動を行います。さらに、学校司書への支援等を通じ、読書活動の充実を図る必要があります。なお、施策5については、令和7年度の教育振興審議会からの答申において、読書活動を充実させるためには、家庭及び地域の役割も重要であることから、家庭・地域における読書活動の周知や支援等に取り組まれたいとの提言をいただいております。提言への取組といたしましては、教育委員会から発行している学校図書館支援通信において、学校間を超えた読書活動の取組や小学校での保護者による読み聞かせ、地域で行われた読書講座等を紹介し、各学校での家庭・地域を巻き込む読書活動を推進しました。

○石田委員

施策5の下の文章を見てみますと、一番下の2行に、デジタル社会に対応した図書館資料の整備を進めますということが書いてあります。19ページのところの図書館資料整備事業で購入数と除籍数っていうのは入ってるのですが、これは電子書籍も中に入っているのか別なのか、わかる範囲でお教えいただければと思います。

○寺田教育センター所長

一部の学校でデジタル百科事典を導入しています。また、図書館にWi-Fiルーターを配布しておりまして、調べ学習を紙のものとデジタルで行えるような環境を整備しております。

○石田委員

そこを取組の実績のどこかに付記いただくと、教育振興基本計画でねらってることとの兼ね合いがとれるかと思います。可能な範囲で記載いただければありがたいと思います。

○宮武委員

施策5の評価は概ね順調ですが、19ページの参考を見ると、日頃から読書に親しんだり図書資料を使って調べ学習をしたりしているというところの実績数がちょっと低いので、この数字と概ね順調というのは繋がってくると思います。あと2点あります。事業の評価で、図書館のハード面は充実されて良好ということが伝わってくるのですが、子どもたちが実際に図書館をどの程度利用しているかとか、図書館の必要性をどの程度感じているかというようなデータがあると、この参考のところの数値に繋がってくるのではないかと感じました。もう1点は、施策の目標に新聞ということも書いてあります。各学校に小学校は2紙、中学校は3紙、特別支援学校も2紙と新聞が配られてると思うのですが、学校で新聞を使ってどのような授業をしているか、新聞を使う機会がどの程度あるかというのをお聞きできればと思います。

○吉野指導課長

学校図書館への新聞の導入につきましては、6月の補正予算により、この後小学校2紙、中学校に3紙の導入を進めて参ります。国語の教材等で新聞を読むというような授業もございますので、そのような授業での活用のほか、社会科での時事問題を理解する際や、共催として行っている新聞感想文コンクールへの取組でも新聞を活用しています。

○柳澤委員

図書活動に限ったことではないのですが、成果指標14に0%を示す指標という説明があります。おそらく100から引いて目標値を計算されていると思いますが、0%

を示す指標という一言だけではなく、簡単に計算の仕方等を示された方が報告書の読み取りがしやすいかなと思いました。

○竹内教育政策課長
対応させていただきます。

○田中委員
市川市の読書指導或いはそれを支える学校図書館や中央図書館のへの投資、或いは実際の活動は全国一だと思います。20数年前に市内の小学校と中央図書館を見学させていただいています。学校司書設置事業で100%になっているわけですけれども、この方々の雇用形態はどういうものですか。

○川野辺義務教育企画課長
学校司書について、本市は正規職員が1名、それ以外は全て会計年度任用職員となっております。

○田中委員
ありがとうございます。正規職員が一人いるというのはすごいことだと思います。学力の充実とか或いは読書活動の充実とかといった場合に、この司書の役割というのはとても大きいので、学校図書館を活用した授業づくりの具体的なところは、多分もっと工夫されていて、この読書活動の充実がいっぱいあるのではないかと思います。最後に、18ページの2つ目の段落の図書資料、それから最後の行の図書館資料について、ちゃんと使い分けられています。

○宮武委員
特別支援学校では、小学部のボランティアの保護者と地域学校協働活動推進員の方、それから地域のボランティアの方とで読み聞かせボランティア活動というのを行っております。小学部から高等部まで、その方々が月に1回から2回、クラスに回って大型絵本とか紙芝居、絵本の読み聞かせを行っていただいており、子どもたちの特性上非常に好評です。支援学校では読書活動がすごく盛んに行われていてありがたいなと思っております。

○天笠会長
成果指標14の教科書というのはどういう存在として位置付けていくのでしょうか。教科用図書という概念もありますが、教科書も図書なのか、そうではないのか。現に学校は図書を揃えるといった場合に教科書をそろえるっていう発想はないのですが、今後ともそういうスタンスを市川市がとっていかれるのか、教科書というものと図書というものとの扱いとか位置付けとかということで、デジタル教科書というのが入ってくるがゆえに1つの検討課題としてまたあるのかなと思っています。この点については概ね順調ということにさせていただきますがよろしいでしょうか。それでは続きまして施策7についてお願いいたします。

○竹内教育政策課長
22ページお願いいたします。施策7「望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」です。この施策では、健全な生活習慣を身に付けるため、検診や調査、調査に基づき、一人一人に応じた指導支援を行うとともに、家庭支援学校が一体となって生活習慣を身に付けるための事業に取り組んでおります。評点につきましては、事業の評価は実施した3つの事業のすべてが良好、3つの成果指標の評価のすべてが達成となり、この結果、施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、8年度は児童生徒が健全な生活習慣を身に付けられるよう、各種

健診等に基づき学校での指導支援を行う、さらに、各学校においてヘルシースクールの活発な取組を図る必要があります。

○柳澤委員

施策7の評価の詳細にヘルシースクールだよりの発行回数が入っていますが、実はこの項目が8にも9にも全部入っています。このヘルシースクールだよりの発行回数っていうのは重要な事業だとは思うんですけれども、施策7、8、9とそれぞれ独立したものですので、同一のものを全部に上げて、それをどう捉えるかについてご質問させていただきたいと思いました。それと、参考の毎日の就寝について、早寝早起き朝ごはんの中で、どんなふうに捉えていこうとしているのかを併せてご質問させてください。

○坂井保健体育課長

1つ目のご質問のヘルシースクール事業は、4つの柱、体力づくり・望ましい生活リズムの確立・食に関する指導の充実・環境衛生の充実で構成されております。そのため統一の指標になっております。ウエイトについては、今後事業を評価していく上で考えて参ります。2点目、参考に書いてある就寝時間の見方についてです。起きる時刻は、親目線でいうと学校に間に合うように起きればいいのではないかというところですが、厚生労働省などで発表している睡眠時間の数字からすると、小学生は9時間から12時間ぐらい、中高生は8時間から10時間ぐらいの睡眠時間が望ましいと言われております。児童生徒が寝る時刻と起きる時刻については、人別に表されていないため、この数字をもって何時間寝ているというのが表しづらいところではありますが、分布を見ながら極端な短い睡眠時間になってないかどうかを見る1つの参考として考えているところです。

○天笠会長

それでは評価としては順調とさせていただきます。続きまして施策8をお願いいたします。

○竹内教育政策課長

24ページをお願いいたします。施策8の「食育の推進」です。この施策では、望ましい食習慣を身に付けるため、体験活動を通して食と健康に関する興味関心を高めること、食品の安全性の知識など食に関する自己管理能力の育成を促進すること、また給食の時間をはじめ学校教育活動全体で望ましい食生活習慣を身に付ける事業に取り組んでおります。評価につきましては、事業の評価は実施した3つの事業のすべてが良好、4つの成果指標のすべてが達成となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしましては、令和8年度は児童生徒が食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けられるよう、各学校でのヘルシースクールの取組を推進します。さらに地産地消等を進めることにより、学校給食の質と量を確保する必要があります。

○大橋委員

25ページの参考、食に関心を持ち、栄養やマナーなどを意識して食べていると回答する児童生徒の割合が、85%、80%ということについてです。市川市はいまだにご飯をお皿で食べているのですが、本来和食の時はお茶碗で召し上がる方がマナー向上になるのではないかと思います。ただ、ハード面なのですごく難しい問題ではあると思うので、こちらで改善していけるものがあれば、マナーに対して関心を持っていけるのかなと思いました。

○坂井保健体育課長
　和食という視点で考えますと、ご飯を食べるときにはお茶椀というのはご発言の通りだと思います。現状といたしましては、給食室の限られたスペースの中に食器を納めるとなると、かなり面積的に厳しい状況ですので、今は平たいお皿2つとスープ椀の3つで構成されております。やはりお皿の場合はですね、ご飯も麺も盛れ、丼にも使え、カレーも入れられる。それがお茶碗になってしまうと、丼だとちょっと足りなくなり、カレーも使えない。パンが立つような感じになるとかいろいろあり、お皿は非常に使い勝手がいいということで、お皿2枚とスープ椀という構成になっております。ハード面では面積の問題もあり大変難しいとこありますが、指導面では、食べるときに手を添える、ご飯は左側に置くなど、食事をする上で気をつけなければいけないことはたくさんあると思いますので、ハードでかなわない部分を指導で賄っていきたいと考えております。

○天笠会長
　市川市の子どもたちは箸の持ち方は大丈夫ですか。スプーンで食べますか。それとも箸ですか。

○坂井保健体育課長
　一人一人の箸の持ち方を見回っていないですが、昔と比べるとお箸を使う給食が非常に増えており、先生は箸の使い方の指導をして回っています。また、栄養士も給食の時間に各教室を回って、栄養に関することや食に関することの指導を行っており、指導は行き届いているものと考えています。

○天笠会長
　どうぞ環境整備をしっかりとやっていただけたらと思います。

○柳澤委員
　市川は食育の推進が盛んで、学校給食も自校給食がメインなので、評価が順調になるといいなといつも思っていました。でも何年もずっと良くない方で、今回地場産物の使用率や食育の研修等の評価項目を変えたことによって順調となり、私としてはほっとしたというところはあります。

○天笠会長
　給食の無償化等を含め、市民の方の大変関心の高いところだと思います。この充実をどう図っていくかもまた市川市を大切にする1つの柱になるのではないかと思います。ということで、順調ということでよろしいでしょうか。それでは続きまして、施策9についてお願いいたします。

○竹内教育政策課長
　続きまして26ページをお願いいたします。施策9「運動やスポーツに親しむ機会の充実」になります。この施策では、生涯を通じて健康な生活を送れるよう、子どもが運動やスポーツに親しむ機会を充実させるための事業に取り組んでおります。評点につきましては、事業の評価は実施した3つの事業のすべてが良好、4つの成果指標の評価のすべてが達成となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしましては、令和8年度は児童生徒の体力向上に向け、教職員研修や企業と連携した取組により教職員のさらなる指導力向上を図る必要があります。なお、施策の7、8、9に関わるヘルシースクールの取組について、7年度の審議会からの答申でヘルシースクールの推進に当たり、学校の特色づくりや市民への周知の観点から、教育委員会が主体となり取組を進められたいとの提言をいただいております。提言への取組といたしましては、ヘルシースクールだよりの

発信を通して、生活習慣の改善や食育体力向上に繋がる取り組みを積極的に紹介し、各学校での実践に生かしております。

○天笠会長
ちなみにヘルシースクールは、市川市すべての小中学校がヘルシースクールであるとの認識の上で、市の広報についてご説明いただけますでしょうか。

○坂井保健体育課長
ヘルシースクール推進校というのがありまして、昨年度は曽谷小学校、今年度は国分小学校が推進校になっております。年度初めに各学校からヘルシースクールプランを提出していただき、そのプランの取組内容や成果課題の内容について、ぜひ他の学校にも知ってもらいたい場合は保健体育課の方で取材をして、ヘルシースクールだよりというものを発行し、横展開をしている状況です。

○天笠会長
先ほど神野さんからコミュニティスクールだよりをいただいていますが、今のような情報を入れてコミュニティスクールの関係の繋がりの中で、情報の横展開をお願いできるのかお伺いしたいです。

○神野委員
この会に参加して色々題材をいただきながら取組を行っています。今回、ヘルシースクール推進事業の話も先生方と協働しながら何かにつなげていきたいと思います。地域に伝えていくことで、子どもたちがどのように生活しているかということにも繋がっていくと思いますので、先生方のお話を生かしていきたいと思います。

○天笠会長
食、運動、スポーツ等、人間の健康に関わるものは我々にとって非常に関心の高い、また重要なテーマでもあるため、できるだけそういうものを繋げながら、施策評価としてもうまく生かしていくといいのではないかなと思います。

○神野委員
以前、小学校の栄養士さんにお話を聞いて、コミュニティ・カレンダーにおすすめのメニューを掲載させていただいたら、地域の人からキムチご飯作ってみたという話などがあり、つなげることのできたので、もう少し力を入れていきたいなと思いました。

○天笠会長
関係部署、関係機関と連携して、子どもが運動やスポーツに親しむ機会をするという、そういう意味では、地域の参加とか地域の関わりのある事業も検討していただければと思います。

○大橋委員
毎年新体力テストの成績をもとに運動能力賞を表彰していただいていると思います。運動音痴だと思っていた私の娘が市川市の運動能力賞を取ったことによって、すごく自信がついたため、スポーツをやってみようと言ってフットベースを始めたことがありました。子どもたちが毎年すごく楽しみにしているものなので、載せてあげたほうが良いのではないかなと思っています。例えば市内で今年何名選出されたとかを評価に入れてあげたらいいのではないかと思います。

○山口委員
　ヘルシースクールや体づくり等を通して、私の子どもは市川市に育てていただいとすごく感じます。中学校だと保健体育委員、小学校だと給食委員が発表する場で、睡眠時間をたくさん取るとこういうことが良いことだよとか、きちんと朝ごはんを食べようとか、子どもたちが劇を通してやってくれるのも、PTAやボランティアを通して見させてもらっています。10数年前に朝ご飯を食べた方がいいということを学校で言ったら、親が懇談会で、我が家は親も朝ご飯は食べない家なのにどうして子どもに食べさせなければいけないのかと発言をした人がいると聞きました。今、そういうことはもう皆無でしょうか。そんな人たちの意見もありながらも、すごく市川市に育てていただき、本当にありがたいなと思っています。

○天笠会長
　もう10年以上前になりますけども、東京の方と比べると、千葉県は比較的早く起きるということがはっきりしています。東京都の関係者が千葉県にヒアリングに来たというところがありました。そういう意味では、担当課の方で、健康面におけるこの種の体力データ等々川向こうの子どもたちのデータを取っていただいて、また市川市に育てられた部分っていう発言もありましたが、市川市ももちろん、千葉県全体で子どもたちは健康というところを出して、子どもを育てるには千葉でどうぞという形で、その世代を引っ張り込んでくるというのもまた1つの市の資産としてあるのかもしれません。ということで、施策9についてはここまでということにさせていただきます。それでは政策12をお願いいたします。

○竹内教育政策課課長
　32ページをお願いいたします。施策12「グローバル人材育成」です。この施策では、外国語への興味関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するため、外国語活動や外国語教育の充実を図るとともに、外国や地域の歴史などを学ぶ機会を充実させるための事業に取り組んでおります。評点につきましては、事業の評価は実施した5つの事業のすべてが良好、5つの成果指標のすべてが達成となり、この結果、施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、8年度は児童生徒の英語力の向上に向け、小中の繋がりを意識した外国語活動や外国語教育の充実を図るとともに、ALTの配置による高い学習を図る必要があります。

○天笠会長
　市川市も外国籍の子どもたちが増えており、そういう子どもたちを学校で受け入れているという事情があるかと思うのですが、副会長、中学校はどのような状況であると理解したらよろしいでしょうか。

○川俣副会長
　本校は日本語教室があり、人数は少し増えています。市川市に限らず外国籍の子どもたちが増えており、市川市でも日本語教育を少しずつやっていただいているのが現状だと思います。事業の評価についてはこの通りかなと思います。いろいろなお子さんがいるので、英語を中心に、もうちょっと広げてくことが大事だと思っています。

○天笠会長
　英語以外ですと、どういう言語圏の子どもたちですか。

○川俣副会長
　ほぼ七中ですが、行徳地区は西アジアの方とか社会的に不安定な国からもいらっ

しゃいますし、また十数年前の中学校では、中国の方とかいろんなお子さんがいらっしゃったというところで、対応していく難しさがあるかなと思っています。

○天笠会長
アフリカ圏や英語以外のいろんな言語を持った子どもたちが、様々な地域で対応し、求められるような状況になったと聞かせていただきました。そういう多言語にどういうふうに対応していくのか、それぞれの事業の中に反映させながら、このようなことがあるということを捉えていただければと思います。この辺りの国の対応もまたお願いできればと思います。ということで、施策12はよろしいでしょうか。
今日予定していた審議についてはここまでとさせていただきます。改めてお気づきになったというところがありましたらお願いします。

○石田委員
今後の参考とするという視点でお話をさせていただきます。今回の事務の点検評価は、法律上、教育委員会の管理に属する事務の執行の状況について見ていくということですので、あくまで教育委員会の主催事業というのが対象になっており、教育振興基本計画に示されたものに沿って評価をしていくという立て付けになっています。一方で、川俣委員からは校長会で学校間連携を毎月やっていることですとか、神野委員からはコミュニティスクール含めいろいろやっていることとか、大橋委員からは図書ボランティアの人がとても熱心にやってくださっているって話がありました。教育委員会の直接の事務ではないけれども、所管の学校・園でそれぞれ働いてらっしゃる方がいろんな熱心な取組を自主的にやっておられ、そういうことが相まって教育委員会の施策っていうか充実しているんだなということを改めて感じた次第です。先ほど、ヘルシースクールだよりの話がありました。ヘルシースクールだよりは市の事業ですが、それぞれのお立場の方が主体的にやってらっしゃる取組を吸い上げて、いい事例を取り上げて周知していくというのが、この点検評価報告書のベースになるものにもたくさん入っていますので、ぜひそういった教育委員会だけではなくて、所管の学校、或いは地域の方々の取組を吸い上げながら、公共だけではなく共助等、仕組みの中で動いているものを繋いでいくというのが教育委員会の仕事なのかなと改めて感じました。

○天笠会長
今のご意見等を生かしていかなければならないと思います。

○山口委員
まだ漠然としてわかりにくいと思うのが小中一貫校です。今3つできているうちの1つの塩浜学園は1つの敷地の中で、あとの2つはそれぞれのところで一貫していますが、いずれ市川市がそうなると耳にしたのですが、どのようになるかまだ検討がつきません。どのようにこれが周知されていくのか、学校運営協議会が形を変えるというのは、どのぐらい先のことなのかということが気になりました。

○神野委員
施策4についてです。学校支援実践講座事業ということについて、私も地域の者として関わっています。自分たちのことも考え、他人のことも考えられる授業をしていて、すばらしい活動だと思うので、私も地域の者としてうれしかったんですが、参考3番のいじめの解消率を見ると、6年から7年で下がってしまっており、解消できてない子どもたちがいるということを知りました。先生たちも道徳の授業を行ってくださって、子どもたちも道徳の授業によっていろんな人のこととか思いやりとか地域のことを勉強していると思っていたのですが、このいじめの解消率が低くなっているのに、このままで良いものなのかなというのが心配になりました。や

はり子どもたちの安全を守るためには、地域がやっていかなければいけないので、75%や70%でいいのではないかという意見もあるかもしれないんですけども、市川市が、みんなで語り合える、コミュニティーとして相談しやすい地域として広がっていって欲しいという思いで活動にも参加しておりますので、いじめについて最後に言わせていただきました。

○天笠会長
事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

○竹内教育政策課長
小中一貫教育につきましては、市でも推進をしております。お話にもあった通り、学校運営協議会という、各学校で学校の運営方針等を承認する保護者や地域の方が入っている会議があります。小中一貫教育への推進に向けて、中学校ブロックを単位として、地域の方、学校、保護者の方と協議をしていく枠組みを立ち上げるということで進めております。現在、3つの学校をモデルブロックとしながら、来年にはすべての中学校ブロックの学校運営協議会の立ち上げをしまして、すべてのブロックで施設分離型の小中一貫教育に向けた議論を地域の方と進めていきたいと考えております。

○吉野指導課長
いじめの解消率は、4月から3月のいじめの認知件数に対しまして、そのいじめの認知件数の解消した件数の割合となっております。いじめの解消につきましては、いわゆるいじめという行為がやんでから3ヶ月その状態がないことと定義されておりますので、1月から3月に認知されたいじめにつきましては解消という判断が難しくなります。そのことから100%の解消という目標が難しくなっているということがおきております。令和6年度の国の同様の調査については、解消率76.1%であります。

○高木教育長
いじめの解消率は重要な指標だと思っています。ただ、私はそれよりも、いじめが発生しているということを学校の先生がわかるという状況の方が重要かと思っています。そのため、学校に対しては認知の数を高めるように伝えており、学校側はいろんなことも含めて認知しておりますので、そこからの解消率となると若干下がるという可能性が増えているという現状かなと思っております。

○天笠会長
それでは、今日はここまでとさせていただきます。改めてお気づきになった点があれば、また次回ご発言いただければと思います。それでは、事務局の方にお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

○教育政策課　職員
事務局から第3回審議会のお知らせです。日時は、7月30日木曜日、10時から12時を予定しております。場所は、本日と同じこちらの会議室です。方針3の選定した施策についてご審議いただく予定です。委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。なお、資料1の点検・評価報告書（案）については、引き続きお持ちいただきますようお願いします。

○天笠会長
それでは、これをもちまして、第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。